

令和2年4月10日

東郷町立東郷中学校
保護者の皆様

東郷町教育委員会教育長 中根 一郎
東郷町立東郷中学校長 名倉 健

「緊急事態宣言」に伴う臨時休業延長について

春暖の候、保護者の皆様には、東郷町内の小中学校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝しております。

さて、愛知県から「緊急事態宣言」が発表されたことを受け、東郷町では以下の通り臨時休業を延長いたします。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 期 間 前回：令和2年4月7日（火）～4月19日（日）

今回（延長分）：令和2年4月20日（月）～5月10日（日）

※ 臨時休業の期間は、今後の県内の感染状況等を踏まえ、再延長する場合があります。

2 学校再開日 令和2年5月11日（月）

3 休業中の生活について

- (1) 体温の測定や日常の健康状態の確認に心がけてください。
- (2) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いた場合には、新型コロナウイルスに感染した可能性がありますので、帰国者・接触者相談センター（瀬戸保健所0561-21-1699）に相談して、指示を受けてください。万一、感染したと診断された場合は、学校へも連絡ください。
- (3) 感染拡大のおそれがありますので、不要不急な外出、とりわけ人混みへの外出は控えるようにしてください。

4 部活動について

- ・ 休業期間中は、活動を行いません。 ※再開後の活動については、今後検討します。

5 休業中の学習支援について

- ・ 現在検討中ですので、決まりましたらメール配信でお知らせします。

6 学校再開後の給食について

- (1) 小学校：5月15日（金）から全学年開始します。
- (2) 中学校：5月13日（水）から全学年開始します。

7 学校再開後の下校時刻

- ・ 5月11日（月） 3時間授業 12：00下校
- ・ 5月12日（火） 3時間授業 12：00下校
- ・ 5月13日（水） 通常授業（給食開始）

※ これ以降は、月予定表をご覧ください。

8 その他

- (1) 今後の情勢に応じて、学校よりメール配信により情報をお伝えする場合がございます。
メール登録をされていない場合は、メール登録をしていただくか、学校にお問い合わせください。
- (2) 放課後児童クラブ（児童館）、放課後子ども教室（きらきらこども）は、4月13日（月）以降もこれまで通り実施します。
- (3) 臨時休業が長くなっており、生活面等で心配な点がありましたら、スクールソーシャルワーカーの電話相談を行っていますので、そちらもご利用ください。詳しくは、学校のホームページ内に掲載しています。

【連絡先：教頭 若山 TEL0561-39-0152】